



■監査報告書

- 財産目録
- 役員名簿
- 報酬等の支給基準を記載した書類

監事監査報告書

平成 29 年 5 月 23 日

社会福祉法人 同伸会
理事長 岩淵 惣二 殿

監事 加藤 清蔵 
監事 鈴木 節雄 

私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

財 産 目 録

平成29年3月31日 現在

別紙 4

法 人 名 : 社会福祉法人 同 伴 会

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		-		-		
普通預金	北日本銀行八戸支店	-	運転資金として	-		108,043,535
	青森銀行白銀支店	-	運転資金として	-		184,009,158
	青森銀行幸畑出張所	-	運転資金として	-		26,946,571
			小計			318,999,264
事業未収金		-	3月分介護報酬等	-		183,655,026
未収補助金		-	介護基盤補助金等	-		143,778,000
立替金		-		-		
その他の立替金	美保野病院 他	-	利用者負担立替金	-		147,480
			小計			147,480
前払費用		-	火災保険料等	-		2,734,551
流 動 資 産 合 計						649,314,321
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地		-		-		
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	-	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所等に使用している	-		71,599,309
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山35-1	-	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設等に使用している	-		80,094,143
	白銀拠点 八戸市白銀2丁目1-20	-	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所に使用している	-		27,096,030
	町畑拠点 八戸市桜ヶ丘3丁目3-221	-	第2種社会福祉事業である、 地域密着型デイ事業所に使用している	-		12,252,250
	おりあい拠点 八戸市鮫町岩合6-3	-	第2種社会福祉事業である、 小規模多機能型居宅介護事業所に使用している	-		12,037,605
	にいだ拠点 八戸市新井田坂9-1	-	第2種社会福祉事業である、 小規模多機能型居宅介護事業所に使用している	-		19,500,000
	瑞光園ハイツ白銀台拠点 八戸市白銀町姥久保25-1	-	第1種社会福祉事業である、 地域密着型特養施設に使用している	-		100,000,000
	幸伸保育園拠点 青森市幸畑松元62-23	-	第2種社会福祉事業である、 保育所施設に使用している	-		24,810,000
			小計			347,389,337
建物						
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	1978年度	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所等に使用している	159,232,551	152,863,249	6,369,302
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山35-1	1979年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設等に使用している	64,334,020	64,334,019	1
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	1993年度	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所等に使用している	88,524,700	60,330,861	28,193,839
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	1999年度	第2種社会福祉事業である、 訪問介護事業所に使用している	41,673,100	22,312,395	19,360,705
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	1999年度	第2種社会福祉事業である、 認知症通所介護事業所に使用している	34,775,420	20,999,134	13,776,286
	瑞光園拠点	2000年度	第2種社会福祉事業である、	59,955,000	29,572,200	30,382,800

財 産 目 録

平成29年3月31日 現在

別紙 4

法 人 名 : 社会福祉法人 同伸会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	八戸市大久保大山32-1		グループホーム事業所に使用している			
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	2000年度	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所等に使用している	6,825,000	3,168,139	3,656,861
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	2001年度	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所等に使用している	1,144,965	1,030,468	114,497
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	2008年度	第2種社会福祉事業である、 訪問介護事業所に使用している	11,886,000	3,914,456	7,971,544
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	2010年度	第2種社会福祉事業である、 グループホーム事業所に使用している	3,937,500	2,994,140	943,360
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山35-1	2011年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設等に使用している	876,958,675	157,852,560	719,106,115
	白銀拠点 八戸市白銀2丁目1-20	2002年度	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所に使用している	57,350,000	25,441,893	31,908,107
	町畑拠点 八戸市桜ヶ丘3丁目3-221	2006年度	第2種社会福祉事業である、 地域密着型デイ事業所に使用している	3,677,700	1,320,459	1,857,241
	おりあい拠点 八戸市鮫町居合6-3	2008年度	第2種社会福祉事業である、 小規模多機能型居宅介護事業所に使用している	52,605,000	19,560,292	33,044,708
	おりあい拠点 八戸市鮫町居合6-3	2012年度	第2種社会福祉事業である、 小規模多機能型居宅介護事業所に使用している	668,850	216,591	452,259
	にいだ拠点 八戸市新井田坂9-1	2011年度	第2種社会福祉事業である、 小規模多機能型居宅介護事業所に使用している	71,053,500	16,614,676	54,438,824
	瑞光園ハイツ白銀台拠点 八戸市白銀町姥久保25-1	2016年度	第1種社会福祉事業である、 地域密着型特養施設に使用している	727,562,000	1,576,384	725,985,616
	幸伸保育園拠点 青森市幸畑松元62-23	2005年度	第2種社会福祉事業である、 保育所施設に使用している	123,553,500	48,173,942	75,379,558
小計						1,752,941,623
基本財産合計						2,100,330,960
(2) その他の固定資産						
建物						
	瑞光園拠点 八戸市大久保大山32-1	2016年度	第2種社会福祉事業である、 認知症通所介護事業所に使用している	403,920	7,776	396,144
	白銀拠点 八戸市白銀2丁目1-20	2014年度	第2種社会福祉事業である、 通所介護事業所に使用している	604,800	137,765	467,035
	おりあい拠点 八戸市鮫町居合6-3	2015年度	第2種社会福祉事業である、 小規模多機能型居宅介護事業所に使用している	6,130,080	957,825	5,172,255
小計						6,035,434
構築物	施設敷地内	-	アスファルト舗装等	27,708,734	17,939,217	9,769,517
機械及び装置	浴室	-	入浴リフト	5,497,000	4,958,408	538,592
車輛運搬具						
	ゲイツワ 八戸40ち416	-	利用者送迎用	941,550	841,549	1
	ミッド・シニキア 八戸80あ561	-	利用者送迎用	1,905,140	1,905,139	1
	スバルアイズ 八戸880あ59	-	訪問介護用	823,720	823,719	1

財 産 目 録

平成29年3月31日 現在

別紙 4

法 人 名 : 社会福祉法人 同仲会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	ニッサンキャラバン 八戸880さ5031	-	利用者送迎用	4,095,814	4,095,813	1
	ダ イブムーブ 八戸580す3221	-	利用者送迎用	1,532,380	1,532,379	1
	ダ イブツミラ 八戸480え4472	-	訪問介護用	895,680	895,679	1
	ダ イブツミラ 八戸480え4473	-	訪問介護用	895,680	895,679	1
	ダ イブツミラ 八戸480え6464	-	訪問介護用	906,005	906,004	1
	ダ イブツハイゼット 八戸830あ387	-	訪問介護用	1,890,825	1,890,824	1
	スズキプロライ 八戸880あ390	-	訪問介護用	1,270,000	1,269,999	1
	ダ イブツハイゼット 八戸880あ274	-	利用者送迎用	1,374,790	1,374,789	1
	トヨタハイエース 八戸800さ7175	-	利用者送迎用	3,874,170	2,480,118	1,394,052
	ダ イブツハイゼット 八戸880な460	-	訪問介護用	1,231,640	949,389	282,251
	トヨタハイエース 八戸800さ7562	-	利用者送迎用	3,877,544	1,672,341	2,204,703
	ダ イブツハイゼット 八戸880あ529	-	訪問介護用	1,212,000	631,250	580,750
	ホンダエヌワゴン 八戸580た4227	-	訪問介護用	686,428	357,515	328,913
	ダ イブツハイゼット 八戸880あ585	-	訪問介護用	1,192,000	322,833	869,167
	トヨタハイエース 八戸800さ7994	-	利用者送迎用	3,997,028	834,379	3,162,649
	ニッサンオッティ 八戸580つ8459	-	訪問介護用	254,000	21,168	232,832
	ホンダエヌボックス 八戸580て3907	-	利用者送迎用	929,000	19,354	909,646
	ダ イブツハイゼット 八戸880あ624	-	利用者送迎用	1,642,180	102,636	1,539,544
	ダ イブムーブ 八戸580す9052	-	利用者送迎用	1,525,440	1,461,880	63,560
	スバルステラ 八戸580こ6695	-	利用者送迎用	1,200,000	1,199,999	1
	ダ イブツハイゼット 八戸880あ331	-	利用者送迎用	1,867,250	1,867,249	1
	トヨタハイエース 八戸800さ8369	-	利用者送迎用	3,977,028	55,347	3,921,681
	ダ イブツハイゼット 八戸880あ644	-	利用者送迎用	1,738,221	36,213	1,702,008
			小計			17,191,769
器具及び備品	施設	-	ベッド等	142,108,512	98,802,619	43,305,893
権利	施設	-	水道使用权	1,023,300	164,002	859,298
ソフトウェア	施設	-	記録用ソフト等	13,825,340	2,441,371	11,383,969
無形リース資産	施設	-	勤怠管理ソフト	3,434,400	1,373,760	2,060,640
退職給付引当資産	県社協	-	退職共済	-	-	57,950,235
人件費積立資産	定期預金	-	将来における人件費への使用目的のため積立している定期預金	-	-	
	みずほ銀行青森支店	-		-	-	7,000,000
	東北労働金庫青森支店	-		-	-	6,000,000
	みちのく銀行桜川支店	-		-	-	500,000
			小計			13,500,000
備品等購入積立資産	定期預金	-	将来における備品購入のために積立している定期預金	-	-	
	青森銀行幸畑出張所	-		-	-	4,000,000
			小計			4,000,000
施設整備積立資産	定期預金	-	将来における施設修繕のために積立している定期預金	-	-	
	青い森信金筒井支店	-		-	-	7,000,000
	ゆうちょ銀行幸畑支店	-		-	-	2,000,000
	東北労働金庫青森支店	-		-	-	1,000,000
			小計			10,000,000
長期前払費用	あおぎんリース他	-	割賦手数料	-	-	914,931
その他の固定資産合計						177,510,278
固 定 資 産 合 計						2,277,841,238
資 産 合 計						2,927,155,659
II 負債の部						
I 流動負債						

財 産 目 録

平成29年3月31日 現在

別紙 4

法 人 名 : 社会福祉法人 同伸会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
短期運営資金借入金	北日本銀行八戸支店	-		-	-	351,800,000
事業未払金	3月分業者支払等	-		-	-	288,290,097
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構他	-		-	-	40,892,000
1年以内返済予定リース債務	あおぎんリース	-		-	-	686,880
1年以内返済予定長期未払金	あおぎんリース他	-		-	-	4,015,492
未払費用	職員特例一時金	-		-	-	1,000,000
預り金	くもん利用者負担金	-		-	-	2,160
職員預り金		-		-	-	
健康保険預り金	職員健康保険料	-		-	-	491,364
厚生年金預り金	職員厚生年金料	-		-	-	801,356
所得税預り金	職員所得税	-		-	-	143,914
小計						1,436,634
流 動 負 債 合 計						688,123,263
2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構他	-		-	-	578,592,000
リース債務	あおぎんリース	-		-	-	1,373,760
退職給付引当金	県社協退職共済	-		-	-	57,950,235
長期未払金	あおぎんリース他	-		-	-	12,285,603
固 定 負 債 合 計						650,201,598
負 債 合 計						1,338,324,861
差 引 純 資 産						1,588,830,698

社会福祉法人同伸会 役員名簿

自 平成29年6月19日

至 平成31年6月まで

No	役職名	氏名	住所
1	理事長	岩淵 惣二	八戸市大字大久保字行人塚2-185
2	理事	工藤 美登	八戸市根城字大久保9-26
3	理事	溝口 隆造	八戸市小中野4丁目2-13
4	理事	中浦 伸一	青森市筒井1丁目3-8
5	理事	沢田 章	八戸市白銀台2丁目7-9
6	理事	岩淵 謙治	八戸市湊高台5丁目13-19 加サセノB101
7	監事	鈴木 節雄	八戸市根城9丁目4-15
8	監事	加藤 清蔵	八戸市南郷区市野沢字石窪28-2

社会福祉法人同伸会 評議員名簿

自 平成29年4月1日
至 平成33年6月まで

No	役職名	氏 名	住所
1	評議員	石橋 一男	八戸市類家4丁目8-1
2	評議員	高橋 俊行	八戸市吹上3丁目2-13
3	評議員	荒川 繁信	八戸市大字白銀町字三島下79-116
4	評議員	下沢 貴之	八戸市白銀台2丁目6-23
5	評議員	加賀 しのぶ	八戸市白銀町字左新井田道6-28
6	評議員	大岡 陽子	八戸市大字新井田字長宝野12-41
7	評議員	木村 勝彦	三戸郡階上町大字鳥屋部字田ノ上八

社会福祉法人同伸会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人同伸会（以下「当法人」という）定款第八条および第二一条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」とする）の報酬等について定めるものとする。

(報酬)

第2条 役員等には、報酬を支給することができる。ただし、当法人が運営する施設の職員を兼ねる役員等にはこれを支給しない。

(報酬の計算期間)

第3条 報酬の計算期間は、毎会計年度4月1日から3月31日までとする。

(報酬の支給日)

第4条 報酬の支給日は、毎会計年度3月25日に銀行振込にて支給する。ただし、支給日が金融機関の休日に当たる場合は、その前日に繰り上げて支給する。

(報酬の額)

第5条 報酬の額は、別表1の定めるところにより支給する。ただし、計算期間の在籍日数が6ヶ月未満の場合は月割計算をして支給し、6ヶ月以上の在籍日数の場合は全額支給する。なお1ヶ月未満の在籍日数は1ヶ月に切り上げる。

(費用弁償)

第6条 役員等が理事会、評議員会またはその他の会議に出席した場合、別表2の定めるところにより費用を弁償することができる。ただし、当法人が運営する施設の職員を兼ねる役員等の中で、会議の開催市町村に勤務する役員等にはこれを支給しない。会議の開催市町村外に勤務する役員等には、実費相当額を支給する。費用弁償の支給日は支払事由の発生した日とする。

(公表)

第7条 当法人は、この規定をもって、社会福祉法第五十九条の二第三項に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第8条 この規定の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

附 則

1. この規程は、平成29年4月1日より施行する。

別表 1 (役員等の報酬)

役職名	報酬の額
理事	年額 30,000 円
監事	年額 50,000 円
評議員	年額 15,000 円

別表 2 (費用弁償)

役職名	費用弁償の額
理事	日額 3,000 円
監事	日額 3,000 円
評議員	日額 3,000 円